

平成26年8月29日
(照会先)
品質管理部長 田中 章夫
(電話直通 03-6892-0752)

経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

事務処理誤り等(平成26年7月分)について

平成26年7月分の事務処理誤り等の件数及び個別の事案等について、別添のとおりお知らせいたします。

なお、日本年金機構においては、引き続き事務処理誤り等の再発防止に努めてまいります。

事務処理誤り等（平成26年7月分）について

別添

I 概要

日本年金機構（本部及び年金事務所等）における公的年金業務の事務処理誤り及び業務上発生した事件・事故（社会保険庁時代のものを含む。以下「事務処理誤り等」という。）について、7月に、本部担当部署及び年金事務所等の事務処理誤り等の詳細な報告が完了したもの及びシステム事故等の詳細な報告が完了したものを取りまとめたもの。

・これらの事務処理誤り等については、被保険者等の関係者から公表を控えるよう強く要請されない限り、原則として、その事案の概要等を公表します。今回取りまとめた402件のうち公表可能な331件について、その概要を日本年金機構HPに掲載しています。

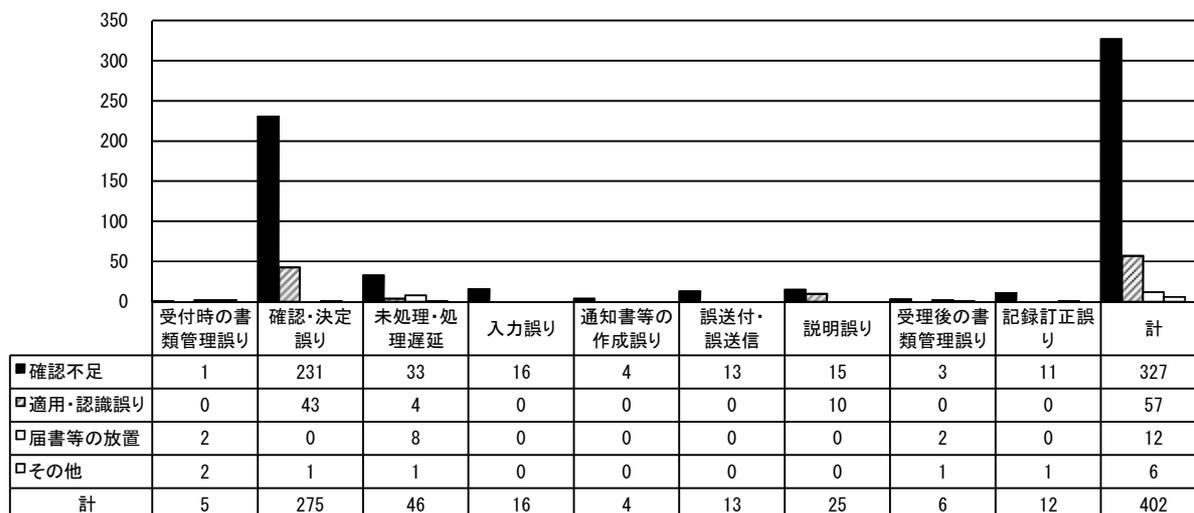
II 状況

以下の分析については、システム事故等を除く事務処理誤り等の402件を対象としています。

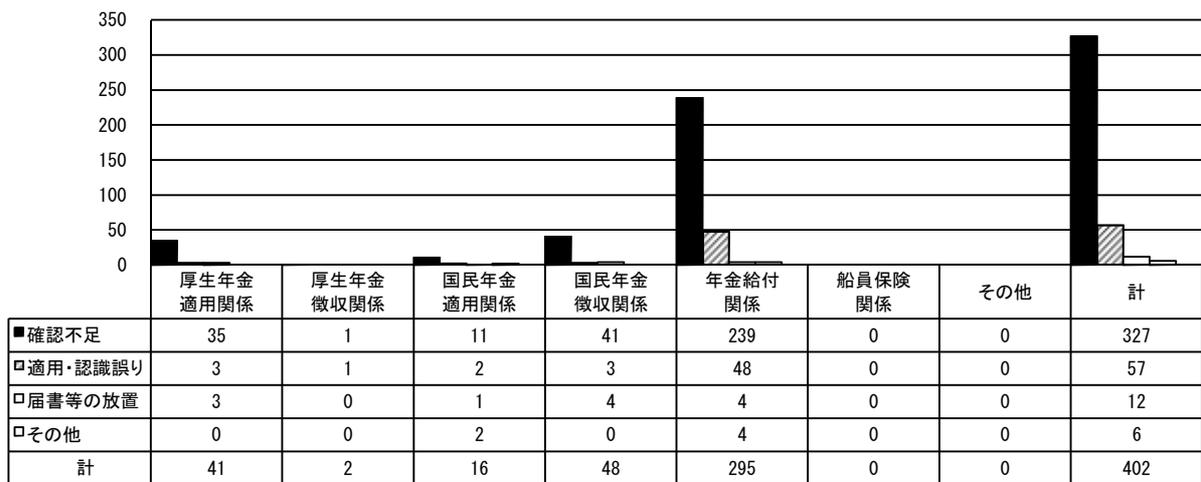
1 制度等別・事務処理誤り等区分別内訳



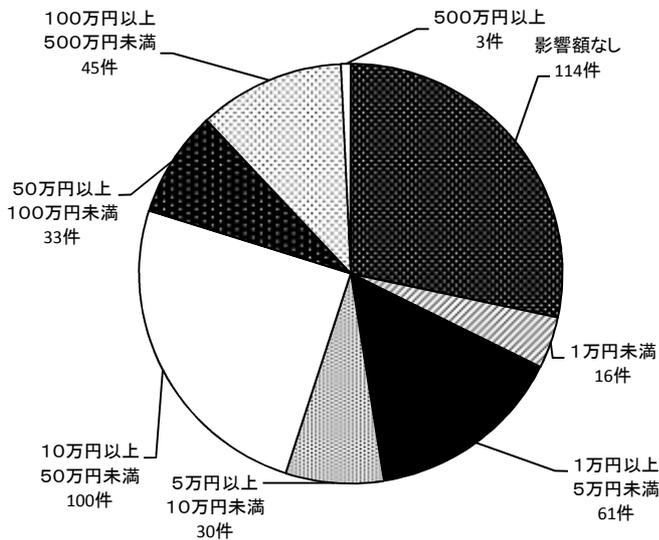
2 原因別・事務処理誤り等区分別内訳



3 原因別・制度等別内訳

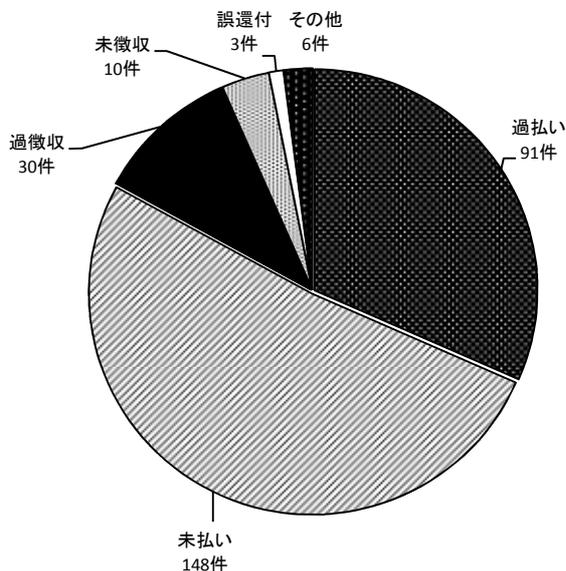


4 影響額別内訳



	厚生年金適用関係	厚生年金徴収関係	国民年金適用関係	国民年金徴収関係	年金給付関係	船員保険関係	その他	計
影響額なし	22	0	11	35	46	0	0	114
1万円未満	3	1	0	5	7	0	0	16
1万円以上5万円未満	4	1	2	5	49	0	0	61
5万円以上10万円未満	4	0	1	1	24	0	0	30
10万円以上50万円未満	6	0	2	2	90	0	0	100
50万円以上100万円未満	0	0	0	0	33	0	0	33
100万円以上500万円未満	2	0	0	0	43	0	0	45
500万円以上	0	0	0	0	3	0	0	3
計	41	2	16	48	295	0	0	402

5 事象別内訳



事象	合計金額	平均金額
過払い	60,668,798	666,690
未払い	111,479,353	753,238
過徴収	3,208,018	106,933
未徴収	482,096	48,209
誤還付	1,107,498	369,166
その他	1,977,401	329,566
計	178,923,164	621,260

(注1) 「表5 事象別内訳」は、「表4 影響額別内訳」の「影響額なし」以外の内訳を表示した。

(注2) 「合計金額」は、事務処理誤り等によって年金や保険料徴収額等に影響のあった額の合計を表示した。

(注3) 「その他」の内訳は以下のとおりである。

過払いと未払いがある件	3件	1,612,737
過徴収と過払いがある件	1件	307,340
未徴収と誤還付がある件	1件	30,080
過払いと過徴収がある件	1件	27,244

6 判明契機別内訳

	件数	割合
内部	268件	66.7%
外部	134件	33.3%
計	402件	100.0%

○日本年金機構の平成26年7月分の事務処理誤り等一覧(1～24ページ)

- | | | | | |
|-------------|-------|-----|------|---------|
| 1. 厚生年金適用関係 | | 1P | 整理番号 | 1～41 |
| 2. 厚生年金徴収関係 | | 5P | 整理番号 | 42 |
| 3. 国民年金適用関係 | | 6P | 整理番号 | 43～56 |
| 4. 国民年金徴収関係 | | 8P | 整理番号 | 57～103 |
| 5. 年金給付関係 | | 12P | 整理番号 | 104～331 |

1. 厚生年金適用関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
1	資格取得届の誤り	確認・決定誤り	埼玉	事務センター	2013年 2月1日	2013年 8月28日	○事業所からの問合せにより、国民健康保険組合を脱退し健康保険に加入するお客様の資格取得届を処理した際、厚生年金被保険者の資格喪失処理を漏らしたため、厚生年金保険料を重複して徴収していたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、国民健康保険組合脱退に伴う資格取得届を処理する際は、国民健康保険組合被保険者としての資格喪失処理が必要なことを周知・徹底しました。	1事業所 1名	過徴収	395,678
2			神奈川	港北	2014年 5月30日	2014年 6月5日	○事業所からの問合せにより、資格取得届に係る氏名、取得区分の確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。	1事業所 1名	—	0
3			山形	事務センター	2014年 3月12日	2014年 3月19日	●担当部署において、資格取得届の氏名の漢字表記や取得区分の点検を徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	—	0
4	資格喪失届の誤り	入力誤り	東京	新宿	2005年 8月1日	2013年 8月22日	○事務センターから厚生年金基金と記録が相違するとの連絡があり、資格取得届に係る標準報酬月額の入力誤りにより年金の過払いが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、お客様あてに返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、標準報酬月額の確認を徹底したうえで処理を行うよう周知しました。	1名	過払い	3,731
5		入力誤り	大阪	八尾	2014年 2月20日	2014年 2月24日	○事務センターから進達書類について確認の連絡があり、資格喪失届に係る資格喪失年月日の入力誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、資格喪失年月日の確認及び入力処理後のダブルチェックを徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	—	0
6	資格喪失届の誤り	通知書等の作成誤り	熊本	八代	2014年 4月21日	2014年 4月22日	○担当者が窓口で発行した通知書の控えを確認したところ、誤った資格喪失年月日の資格喪失証明書をお客様に交付していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、正しい資格喪失証明書に差替えを行いました。 ●担当部署において、窓口で通知書を発行する際の事前点検及び確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
7	健康保険被扶養者異動届の誤り	確認・決定誤り	香川	事務センター	2014年 2月21日	2014年 6月6日	○事業所からの問合せにより、健康保険被扶養者異動届を処理した際、誤って本来不該当とする被扶養者とは別の被扶養者を不該当と処理していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、健康保険被扶養者異動届の削除を審査する際は、被扶養者番号の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	—	0
8			香川	事務センター	2013年 12月26日	2014年 6月25日	○お客様からの問合せにより、健康保険被扶養者異動届を処理後担当グループに回付すべきところ、誤って国民年金第3号被保険者資格取得届を事業所に返送していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●国民年金第3号被保険者資格取得届の返戻をお願いし処理を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検及び確認を徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	—	0
9	算定基礎届の誤り	確認・決定誤り	岡山	事務センター	2014年 1月15日	2014年 2月28日	○事業所からの問合せにより、算定基礎届に係る標準報酬月額の確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、還付請求書を受理しました。 ●担当部署において、算定基礎届の平均額欄の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	過徴収	336,765
10		通知書等の作成誤り	三重	事務センター	2014年 6月2日	2014年 6月9日	○年金事務所より事業所から平成25年度様式の算定基礎届の提出があったとの連絡があり、平成26年度の様式の算定基礎届を使用すべきところ、平成25年度の様式を使用し事業所に送付していることが判明しました。 ●担当者がすべての事業所にお詫びの文書及び正しい様式で作成した算定基礎届を送付しました。 ●担当部署において、過年度分帳票の管理を徹底するよう周知しました。	207事業所	—	0
11	70歳以上被用者該当・不該当の誤り	確認・決定誤り	兵庫	尼崎	2014年 5月9日	2014年 5月16日	○事業所からの問合せにより、70歳以上被用者該当届を受理した際、国民健康保険組合被保険者にもかかわらず資格取得届を受理し処理したことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、必要な届書とともに必要のない届書を受理していないか確認を徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
12	厚生年金適用関係通知書等の送付誤り	誤送付・誤送信	東京	江東	2013年 8月26日	2013年 9月10日	○事業所より、本来送付されるべきではない年金手帳、標準報酬決定通知書等の厚生年金適用関係の書類が送付されたとの連絡があり、厚生年金適用関係通知書等の誤送付が判明しました。 ●担当者がすべての事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付する事業所あてに通知書等を送付しました。 ●担当部署において、事業所あてに文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	—	0
13			東京	事務センター	2014年 6月4日	2014年 6月5日		2事業所 2名	—	0
14			福岡	博多	2014年 4月22日	2014年 4月23日		1事業所 5名	—	0
15			東京	事務センター	2014年 5月13日	2014年 5月14日		2事業所 1名	—	0
16			山形	事務センター	2014年 5月7日	2014年 5月8日		2事業所 2名	—	0
17			兵庫	事務センター	2014年 4月22日	2014年 4月24日		2事業所 2名	—	0
18			厚生年金適用関係通知書の作成誤り	通知書等の作成誤り	東京	港		2014年 6月20日	2014年 6月23日	○通知書を送付した事業所からの問合せにより、通知書に記載した年金事務所の代表電話番号が誤って第三者の事業所の電話番号であることが判明しました。 ●誤った電話番号を記載した事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。また、通知書を送付したすべての事業所あてにお詫びの文書を送付しました。 ●担当部署において、事業所あてに通知書を作成する際は複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。
19	厚生年金適用関係届書等の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	東京	足立	2013年 9月17日	2013年 11月19日	○事業所からの問合せ等により、厚生年金適用関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●届書等の処理を行い、保険料の調整を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。年金の未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1事業所	—	0
20		未処理・処理遅延	大阪	淀川	2013年 3月7日	2013年 8月28日		1事業所 1名	過徴収	211,491
21			神奈川	高津	2011年 1月14日	2013年 9月12日		1事業所	未徴収	10,735
22			京都	事務センター	2013年 8月30日	2013年 9月12日		1事業所 1名	未払い	60,416
23			福島	事務センター	2013年 4月5日	2013年 9月13日		1事業所 1名	未徴収	120,103
24			北海道	事務センター	2013年 8月8日	2013年 10月10日		1事業所 18名	—	0
25			北海道	事務センター	2013年 7月頃	2013年 10月15日		1事業所 1名	過徴収	3,424
26			埼玉	事務センター	2012年 11月5日	2013年 10月30日		1事業所 1名	—	0
27			兵庫	加古川	2013年 10月31日	2013年 11月13日		1事業所 5名	未徴収	37,994
28			京都	事務センター	2013年 8月30日	2013年 9月12日		1事業所 1名	未払い	60,416
29			神奈川	高津	2011年 1月14日	2013年 9月12日		1事業所 1名	未徴収	10,735
30			福島	事務センター	2013年 4月5日	2013年 9月13日		1事業所 1名	未徴収	120,103

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
31	(厚生年金適用関係届書等の処理漏れ)	未処理・処理遅延	北海道	事務センター	2013年 8月8日	2013年 10月10日		1事業所 18名	—	0
32			北海道	事務センター	2013年 7月頃	2013年 10月15日		1事業所 4名	過徴収	3,424
33			埼玉	事務センター	2012年 11月5日	2013年 10月30日		1事業所 1名	—	0
34			兵庫	加古川	2013年 11月11日	2013年 11月13日		1事業所 5名	未徴収	37,994
35			神奈川	港北	2013年 7月10日	2013年 11月19日		1事業所 2名	—	0
36			千葉	事務センター	2010年 9月9日	2013年 11月22日		1事業所 1名	過払い	1,888,528
37			静岡	事務センター	2009年 6月22日	2013年 11月22日		1事業所 2名	過徴収	66,873
38			愛知	中村	1989年 8月10日	2013年 12月5日		1事業所 5名	未徴収	81,332
39			愛知	事務センター	2013年 9月30日	2013年 12月5日		1事業所 1名	未払い	100,250
40			神奈川	港北	2013年 7月10日	2013年 11月19日		1事業所 2名	—	0
41	厚生年金保険法第75条の適用誤り	確認・決定誤り	宮崎	都城	2013年 11月12日	2014年 3月14日	○厚生年金保険法第75条を適用している案件について第三者委員会からの問合せがあり、受付日より2年以上前の資格取得届のため厚生年金保険法第75条が適用されると誤った判断を行い、保険料を還付していることが判明しました。 ●担当者が事業所及びお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、事業所あてに返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、厚生年金保険法第75条の適用される事例について周知・徹底しました。	1事業所 1名	誤還付	1,053,868

2. 厚生年金徴収関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
42	収納時の誤り	確認・決定誤り	滋賀	大津	2013年 12月10日	2013年 12月18日	<p>○担当者が保険料の収納記録を確認したところ、調査決定されていない延滞金を領収していることが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●還付請求書を受理しました。</p> <p>●担当部署において、保険料を領収する際は、窓口装置及び滞納処分票の確認を徹底するよう周知しました。</p>	1事業所	過徴収	2,900

3. 国民年金適用関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
43	国民年金第3号被保険者該当関係届の誤り	確認・決定誤り	高知	高知東	2006年 10月1日	2012年 6月22日	○お客様からの問合せ等により、第3号特例届の取消処理時における免除記録の追加処理漏れ、第3号被保険者氏名変更届の処理時における氏名(漢字)の入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●免除記録の追加処理及び氏名の訂正処理を行い、年金の未払いがあるお客様に年金の支払を行いました。 ●担当部署において、国民年金第3号被保険者該当関係届の処理時における記録の確認の徹底について周知を行いました。	1名	未払い	242,468
44		入力誤り	大阪	淀川	2005年 3月16日	2014年 2月7日		1名	—	0
45	国民年金任意加入申出書の誤り	確認・決定誤り	新潟	新潟東	2012年 6月13日	2014年 4月23日	○お客様からの問合せにより、国民年金任意加入申出書の処理時における資格喪失予定年月日の入力漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、お客様に還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、任意加入申出書の処理後のダブルチェックの際、資格喪失予定年月日にマーカーを引くことでチェック漏れを発生させないよう周知しました。	1名	過徴収	91,580
46	FAXの誤送信	誤送付・誤送信	神奈川	横浜南	2014年 3月24日	2014年 3月24日	○お客様からの問合せにより、本来、区役所にFAX送信すべき20歳到達予定国民年金適用対象者等一覧を誤って第三者であるお客様あてに送信していたことが判明しました。 ●担当者が誤ってFAX送信したお客様及び個人情報の漏えいがあったお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●誤って送信した20歳到達予定国民年金適用対象者等一覧を回収しました。 ●担当部署において、FAX送信時には必ずFAX送信票を使用し、複数の職員で確認を行うことを徹底しました。	13名	—	0
47	国民年金適用関係通知書の送付誤り		茨城	土浦	2013年 12月6日	2013年 12月10日	○お客様より、他人の通知書が送付されたとの連絡があり、国民年金第3号被保険者資格該当通知書の誤送付が判明しました。 ●担当者がそれぞれのお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って送付した通知書を回収し、本来送付するお客様あてに通知書を送付しました。 ●担当部署において、お客様あてに通知書を送付する際は、封入・封緘時のダブルチェックを徹底するよう周知しました。	2名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
48	国民年金被保険者氏名変更届の誤り	入力誤り	神奈川	事務センター	2013年 6月19日	2013年 10月31日	○お客様からの問合せにより、国民年金被保険者氏名変更届を入力する際、基礎年金番号が一桁相違する別人の氏名を誤って変更処理したことが判明しました。 ●担当者がそれぞれのお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●氏名の訂正処理を行いました。 ●担当部署において、入力処理時の確認及び入力処理後の処理結果リストの確認等を徹底するよう周知しました。	2名	—	0
49	国民年金適用関係届書等の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	宮城	仙台北	2013年 12月6日	2014年 4月3日	○お客様からの問合せ等により、国民年金適用関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●届書等の処理を行い、過徴収があるお客様に還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1名	—	0
50			山梨	甲府	2013年 8月12日	2014年 1月29日		1名	—	0
51		未処理・処理遅延	茨城	事務センター	2013年 7月17日	2014年 3月14日		5名	過徴収	165,440
52			宮城	大河原	2013年 8月21日	2013年 9月12日		1名	—	0
53			静岡	浜松東	2013年 11月19日	2013年 12月6日		1名	過徴収	14,990
54			東京	事務センター	2013年 10月24日	2013年 12月18日		1名	過徴収	29,980
55		受理後の書類管理誤り	福岡	久留米	2008年 5月12日	2014年 2月3日		1名	—	0
56	適用証明書交付申請書の誤り	説明誤り	東京	中野	2013年 3月1日	2013年 4月30日	○機構本部からの連絡により、本来、日米社会保障協定に基づく国民年金・国民健康保険適用証明書を交付できないお客様に対し、交付できると誤った説明を行ったことが判明しました。 ●担当者がお客様及び事業所の担当者にお詫びの上説明し、お詫びの文書を送付することで了承を得ました。 ●お詫びの文書を送付しました。 ●担当部署において、海外在住の国民年金任意加入者については、自営業者か非適用事業所の従業員が一時派遣された場合のみ、適用証明書の交付が可能である旨を周知・徹底しました。	1名	—	0

4. 国民年金徴収関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
57	国民年金保険料納付書の誤り	通知書等の作成誤り	埼玉	川越	2013年 4月19日	2014年 4月9日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料納付書を窓口交付する際、付加保険料を含む納付書を交付すべきところ、誤って定額の保険料のみの納付書を交付したことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、納付書作成時の付加記録の確認及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
58		説明誤り	京都	事務センター	2013年 6月頃	2013年 8月28日	○お客様からの問合せにより、国民年金付加保険料の納付期限を誤って説明していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、国民年金保険料の納付相談を受けた際、付加記録及び納付期限の確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
59	国民年金保険料口座振替納付(変更)・辞退申出書の誤り	確認・決定誤り	栃木	事務センター	2014年 2月13日	2014年 4月22日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書に係る振替方法、緊急停止の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、緊急停止依頼は必ず決裁後に行うこと及び入力処理後の確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
60			栃木	栃木	2014年 4月25日	2014年 5月7日		1名	—	0
61		入力誤り	東京	大田	2013年 12月6日	2014年 4月30日	○お客様からの問合せ等により、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書に係る(口座番号、口座名義人氏名、金融機関コード)の入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、入力時及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
62			埼玉	事務センター	2013年 3月11日	2013年 6月5日		1名	—	0
63			東京	八王子	2013年 7月18日	2014年 5月22日		1名	—	0
64	東京		事務センター	2014年 3月24日	2014年 5月26日	1名		—	0	
65	東京	武蔵野	2014年 2月25日	2014年 5月1日	1名	—	0			

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
66	クレジットカード納付(変更)・辞退申出書の誤り	説明誤り	大阪	貝塚	2013年 4月5日	2013年 4月30日	○お客様からの問合せにより、クレジットカード納付の立替方法を1年前納から毎月納付へ変更する申出書を受付した際、変更開始月を誤って説明したことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。機構本部に取扱いを協議し、訂正不可との回答があり、お客様に改めてお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、クレジットカード納付の立替方法を変更する際には、変更スケジュールの確認の上で変更開始月の説明を行うよう周知・徹底しました。	1名	—	0
67	国民年金付加保険料納付(辞退)申出書・該当(不該当)届の誤り	確認・決定誤り	長野	伊那	2013年 4月9日	2014年 4月21日	○お客様からの問合せにより、国民年金付加保険料納付申出書に係る申出の有無の確認漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、納付記録の追加を行いました。 ●担当部署において、国民年金関係届が複合帳票で提出された場合は該当年月日の記載の有無を確認するよう周知・徹底しました。	1名	—	0
68			千葉	松戸	2012年 8月15日	2012年 10月12日	○お客様からの問合せにより、国民年金付加保険料納付申出書に係る納付期限の確認漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、機構本部より訂正不可との回答があり、改めてお詫びの上説明し了承を得ました。 ●過徴収したお客様に還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、相談時における照会内容の確認の徹底について申し入れを行いました。	1名	過徴収	800
69	国民年金保険料免除理由該当・消滅届の誤り	確認・決定誤り	徳島	徳島北	1988年 6月29日	2014年 4月22日	○担当者が記録を確認したところ、障害厚生年金3級の受給者であるにもかかわらず、誤って国民年金保険料免除理由該当届を受理していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、お客様より返納方法申出書を受理しました。 ●担当部署において、法定免除の該当要件について周知・徹底を行いました。	1名	過払い	300,145
70	国民年金保険料免除・納付猶予申請書の誤り	確認・決定誤り	京都	事務センター	2012年 8月22日	2013年 1月24日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料免除・納付猶予申請書に係る所得情報、免除等区分の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、所得情報を確認する際には扶養親族数の確認を徹底すること及び審査時に免除等区分の確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
71			群馬	事務センター	2013年 5月8日	2013年 5月29日		1名	—	0
72			富山	事務センター	2013年 12月17日	2014年 3月25日		1名	—	0
73			神奈川	事務センター	2014年 5月19日	2014年 6月2日		1名	—	0
74			石川	事務センター	2013年 12月25日	2014年 4月21日		1名	未徴収	18,800
75			奈良	事務センター	2012年 10月11日	2013年 11月11日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
76	国民年金保険料後納申込書の誤り	確認・決定誤り	鹿児島	鹿屋	2013年 4月4日	2013年 8月2日	○お客様からの問合せにより、後納申込時において65歳以上で受給権が発生しているにもかかわらず、誤って後納申込書を受理していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、機構本部より訂正不可との回答があり、改めてお詫びの上説明し了承を得ました。 ●過徴収したお客様に還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、65歳以上のお客様の後納申込書を受付た際、受給資格期間の審査等を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収	14,860
77			栃木	栃木	2013年 7月23日	2013年 11月18日	○担当者が国民年金後納保険料納付申込書の処理状況を確認したところ、お客様に有利となる任意加入ではなく後納申込書を受理していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、後納申込書を受付の際、任意加入を行うことが可能なお客様については、必ず受給権発生日月及び年金額を比較することを周知しました。	1名	—	0
78	収納時の誤り	確認・決定誤り	岩手	事務センター	2014年 3月3日	2014年 3月3日	○お客様より、納付記録について問合せがあり、国民年金保険料領収済通知書の未登録及び重複登録が1件ずつ判明しました。 ●担当者がそれぞれのお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。	2名	その他	30,080
79		入力誤り	群馬	太田	2008年 5月29日	2013年 6月12日	●未登録のお客様には納付記録の追加処理、重複登録したお客様には返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、領収済通知書の登録後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2名	その他	307,340
80	国民年金保険料還付請求書の誤りについて	確認・決定誤り	埼玉	川越	2004年 8月4日	2013年 3月29日	○担当者が過誤納者整理票及び資格記録を確認したところ、国民年金保険料の誤還付、還付額の計算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、誤還付したお客様に返納金納入告知書を送付しました。また、過徴収したお客様に還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、過誤納整理票を確認する際、窓口装置により過誤納理由等を十分確認することを徹底しました。	1名	過徴収	1,350
81			神奈川	横浜西	2012年 4月6日	2012年 8月20日		1名	誤還付	53,200
82			東京	目黒	2013年 1月30日	2014年 1月21日		1名	誤還付	430
83	滞納処分時の誤り	確認・決定誤り	埼玉	川越	2013年 4月30日	2013年 6月18日	○お客様からの問合せにより、延滞金額の計算の基礎となる日数の確認を誤り、延滞金を過徴収したことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、差押等の登録時にはチェックシートを活用し確認すること及び延滞金の計算時における確認を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収	600

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
84	国民年金徴収関係 係通知書等の送付誤り	誤送付・誤送信	京都	事務センター	2014年 4月4日	2014年 5月19日	○お客様より、本来送付されるべきではないお客様の書類が送付されたとの連絡があり、国民年金保険料追納納付書及び承認通知書の誤送付が判明しました。 ●担当者がそれぞれのお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って送付した納付書等を回収し、本来送付するお客様あてに納付書等を送付しました。 ●担当部署において、お客様あてに文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	2名	—	0
85	国民年金徴収関係 係届書等の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	埼玉	熊谷	2013年 4月30日	2013年 6月11日	○お客様からの問合せ等により、国民年金徴収関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。機構本部より訂正不可との回答があったお客様については、改めてお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。未処理の届書の処理を行いました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1名	—	0
86		未処理・処理遅延	茨城	水戸北	2012年 4月10日	2013年 5月8日		1名	—	0
87			愛知	昭和	2013年 3月26日	2013年 5月28日		1名	—	0
88			本部	機構本部 (国民年金部)	2013年 4月8日	2013年 5月31日		1名	—	0
89			新潟	新潟東	2013年 4月25日	2013年 5月31日		1名	—	0
90			兵庫	東灘	2013年 4月25日	2013年 6月4日		1名	—	0
91			愛知	中村	2013年 4月30日	2013年 6月5日		1名	—	0
92			東京	立川	2013年 4月16日	2013年 6月11日		1名	—	0
93			兵庫	加古川	2013年 4月26日	2013年 6月13日		1名	—	0
94			岐阜	大垣	2013年 6月14日	2013年 6月18日		1名	—	0
95			東京	府中	2013年 5月14日	2013年 6月24日		1名	—	0
96			神奈川	相模原	2013年 4月17日	2013年 6月26日		1名	—	0
97			埼玉	越谷	2013年 4月8日	2013年 7月4日		1名	—	0
98			神奈川	横浜西	2013年 6月14日	2013年 7月4日		1名	未徴収	14,860
99	大阪	天王寺	2013年 5月30日	2013年 7月5日	5名	—	0			
100	東京	文京	2013年 3月12日	2013年 7月8日	1名	過徴収	1,160			
101	東京	目黒	2013年 4月3日	2013年 6月18日	1名	未徴収	29,440			
102	東京	渋谷	2013年 5月2日	2013年 5月29日	1名	—	0			
103		受理後の書類管理誤り	新潟	新潟東	2013年 6月12日	2013年 7月5日	1名	—	0	

5. 年金給付関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)			
104	老齢年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	東京	荒川	1991年 12月25日	2012年 8月13日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、受給権発生年月日の決定誤りや説明誤りなど、老齢年金の受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。過徴収のあるお客様については還付に係る処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件等の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	304,652			
105			神奈川	高津	1991年 1月24日	2013年 5月22日		1名	過払い	54,357			
106			東京	池袋	1997年 3月11日	2012年 10月25日		1名	未払い	1,174,065			
107			徳島	徳島南	1994年 7月29日	2013年 5月14日		1名	未払い	909,955			
108			栃木	宇都宮西	1992年 6月11日	2013年 7月31日		1名	未払い	382,473			
109			大阪	天王寺	2010年 6月25日	2013年 7月1日		1名	未払い	375,978			
110			山形	米沢	1988年 6月9日	2012年 7月11日		1名	未払い	263,251			
111			愛知	大曾根	1984年 4月1日	2013年 9月13日		1名	未払い	173,266			
112			北海道	新さっぽろ	1982年 4月8日	2013年 3月5日		1名	未払い	61,250			
113			本部	機構本部 (支払部)	1996年 8月1日	2012年 12月27日		1名	未払い	25,099			
114			岡山	倉敷東	2001年 9月26日	2013年 3月28日		1名	未払い	769,250			
115			徳島	徳島南	2005年 12月15日	2013年 8月8日		1名	未払い	674,858			
116			埼玉	越谷	2008年 6月1日	2013年 4月26日		1名	未払い	324,784			
117			岩手	盛岡	2008年 12月8日	2013年 1月21日		1名	過徴収	44,020			
118			東京	武蔵野	2000年 4月27日	2013年 2月18日		1名	過払い	27,900			
119			福井	敦賀	2009年 1月29日	2013年 7月9日		1名	未払い	132,366			
120			大阪	堺東	2013年 5月11日	2013年 5月21日		1名	—	0			
121			説明誤り	東京	北	2013年 4月5日		2013年 8月23日	1名	—	0		
122			老齢年金の第四種被保険者期間の誤り	確認・決定誤り	大阪	吹田		1984年 6月13日	2013年 10月3日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、老齢年金の第四種被保険者期間の削除漏れ等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理、過徴収のあるお客様については還付に係る処理を確認しました。 ●担当部署において、四種期間の有無と年金記録等の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	201,976
123					岩手	一関		1999年 7月29日	2013年 9月26日		1名	過徴収	290,971
124	大阪	枚方			2001年 8月16日	2012年 1月10日	1名	過払い	52,890				
125	神奈川	平塚			2000年 12月7日	2013年 6月3日	1名	過払い	95,619				
126	愛知	中村			1991年 1月31日	2013年 7月31日	1名	過払い	317,667				

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
127	(老齢年金の第四種被保険者期間の誤り)	確認・決定誤り	兵庫	三宮	1973年 10月2日	2013年 3月1日		1名	過払い	327,171	
128			福井	福井	1993年 9月16日	2013年 7月5日		1名	過払い	18,440	
129			愛知	笠寺	1996年 10月21日	2013年 6月19日		1名	過払い	88,481	
130			福岡	小倉南	1980年 8月30日	2013年 8月8日		1名	過徴収	334,477	
131			埼玉	川越	1973年 11月5日	2013年 8月28日		1名	過払い	68,749	
132			山口	山口	1985年 5月11日	2013年 5月16日		2名	過払い	24,063	
133			山形	鶴岡	1996年 2月29日	2013年 4月5日		1名	過払い	59,738	
134			広島	広島西	1995年 8月31日	2013年 7月22日		1名	過徴収	37,849	
135			山形	新庄	1982年 6月3日	2013年 7月12日		1名	過払い	62,066	
136			東京	新宿	1987年 6月21日	2013年 8月30日		1名	過払い	15,406	
137			北海道	釧路	1998年 5月14日	2013年 8月21日		1名	過徴収	12,244	
138			神奈川	横浜南	2001年 9月23日	2012年 11月27日		1名	過徴収	164,876	
139			老齢年金の共済組合期間の誤り	確認・決定誤り	北海道	札幌北		1991年 4月16日	2013年 6月7日	○お客様の年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、旧法の退職年金や退職一時金を受けている期間は、合算対象期間とすべきところを共済組合期間として裁定していたなどの誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び共済組合期間の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名
140	北海道	札幌北			1993年 8月28日	2013年 7月2日	1名	過払い	1,735,286		
141	長野	長野南			1998年 8月6日	2013年 2月26日	1名	過払い	375,063		
142	東京	武蔵野			1991年 8月15日	2013年 7月31日	1名	過払い	268,908		
143	神奈川	横浜西			2007年 7月5日	2012年 9月26日	1名	未払い	21,300		
144	新潟	長岡			2002年 4月1日	2013年 7月17日	○お客様の年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、旧三共済及び農林共済組合期間の確認漏れにより、誤った受給権発生年月日により裁定していたことなどが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様の年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び旧三共済及び農林共済組合期間の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	—		0
145	山形	米沢			2004年 10月7日	2013年 7月23日	1名	未払い	154,800		
146	福島	平			2002年 7月18日	2013年 9月17日	1名	未払い	151,077		
147	愛知	名古屋北			2007年 8月23日	2013年 9月2日	1名	未払い	29,500		
148	東京	新宿			1998年 5月1日	2013年 7月5日	1名	未払い	124,590		

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
149	(老齢年金の共済組合期間の誤り)	確認・決定誤り	沖縄	コザ	2005年 1月10日	2013年 4月2日	○お客様から問合せや遺族年金請求時に、老齢年金の共済移管記録の確認不足により、厚生年金期間として裁定すべきところ、誤って共済期間として裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。 ●担当部署において、年金記録及び共済移管記録の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	304,080
150			東京	事務センター	2013年 2月28日	2013年 9月10日		1名	未払い	11,617
151			福岡	小倉南	2006年 10月1日	2013年 5月1日		1名	未払い	471,523
152			岩手	事務センター	2008年 6月5日	2013年 8月21日		1名	過払い	98,693
153			東京	立川	2004年 6月17日	2012年 9月28日		1名	未払い	45,166
154			兵庫	三宮	2009年 4月23日	2013年 6月21日		1名	未払い	26,216
155			愛知	事務センター	2013年 5月20日	2013年 8月8日		1名	過払い	1,634
156			老齢年金の国民年金や厚生年金期間の誤り	確認・決定誤り	香川	高松東		1980年 12月10日	2013年 5月29日	○機構本部からの連絡等により、国民年金と厚生年金の重複期間や事業所記録の重複収録などの確認を漏らし、老齢年金を裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、国民年金及び厚生年金の資格記録等の確認を徹底するよう周知しました。
157	山形	山形			2008年 4月16日	2013年 3月7日	1名	過払い	170,798	
158	千葉	船橋			1983年 5月18日	2013年 5月10日	1名	過払い	135,921	
159	宮崎	高鍋			2001年 11月8日	2013年 5月15日	1名	未払い	130,549	
160	北海道	帯広			1985年 6月5日	2013年 9月6日	1名	過払い	70,949	
161	愛知	熱田			1975年 1月頃	2013年 6月7日	1名	—	0	
162	愛知	熱田			2006年 5月11日	2012年 12月4日	1名	過払い	621,950	
163	北海道	新さっぽろ			1994年 7月20日	2013年 8月23日	1名	過払い	315,606	
164	山梨	甲府			1990年 11月9日	2013年 3月1日	1名	過払い	11,500	
165	高知	高知西			1998年 9月17日	2013年 10月1日	1名	過払い	22,992	
166	兵庫	兵庫			1994年 5月4日	2013年 7月4日	1名	過払い	10,704	
167	兵庫	加古川			2000年 5月23日	2013年 7月23日	1名	過払い	125,881	
168	兵庫	東灘	2002年 3月14日	2013年 3月13日	1名	過払い	8,884			

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
169	老齢年金の国民年金や厚生年金期間の誤り	確認・決定誤り	香川	高松東	1993年 3月18日	2013年 9月5日	○機構本部からの連絡等により、退職改定時の標準報酬月額、資格喪失年月日・脱退手当金期間・戦時加算記録等の確認を漏らしていたことにより、老齢年金を誤って裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、新規裁定及び退職改定時における国民年金・厚生年金資格記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	1,651,300
170			神奈川	横須賀	1982年 12月16日	2013年 6月21日		1名	過払い	1,632,700
171			香川	事務センター	1991年 7月11日	2013年 9月27日		1名	未払い	858,231
172			愛知	豊橋	1972年 12月27日	2013年 5月27日		1名	未払い	607,930
173			北海道	新さっぽろ	1982年 4月頃	2013年 6月13日		1名	未払い	1,618,672
174			徳島	徳島南	2006年 3月31日	2013年 6月28日		1名	未払い	293,635
175			岡山	倉敷東	2012年 12月19日	2013年 9月12日		1名	過払い	204,744
176			岡山	岡山西	2008年 10月1日	2013年 4月25日		2名	未払い	110,158
177			京都	京都南	1999年 6月18日	2013年 3月15日		1名	未払い	58,000
178			神奈川	港北	2003年 3月20日	2013年 3月7日		1名	過払い	39,933
179			山梨	甲府	1993年 11月1日	2013年 8月26日		1名	未払い	6,704
180			広島	三次	1975年 4月1日	2013年 7月1日		1名	未払い	3,240
181			岐阜	多治見	1988年 3月20日	2013年 3月26日		1名	未払い	16,590
182				入力誤り	山口	宇部		1992年 9月20日	2013年 5月20日	
183	老齢年金の繰上げ・繰下げ請求の誤り	確認・決定誤り	福岡	東福岡	2013年 6月11日	2013年 9月19日	○お客様からの問合せや事務センターからの連絡により、全部繰上げ申出があったにもかかわらず一部繰上げして裁定、また繰下げ申出があったにもかかわらず繰下げを行わずに裁定するなど、老齢年金の繰上げ・繰下げ請求に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、繰上げ繰下げ請求時における取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	1,347,973
184			神奈川	港北	1996年 2月9日	2013年 2月14日		1名	未払い	521,059
185			兵庫	明石	2012年 7月23日	2013年 9月5日		1名	未払い	404,841
186			栃木	栃木	2006年 12月7日	2013年 4月23日		1名	過払い	286,069
187			茨城	土浦	2013年 3月26日	2013年 6月26日		1名	未払い	221,799
188			山形	新庄	2013年 3月4日	2013年 6月7日		1名	過払い	151,383
189			奈良	大和高田	2013年 4月5日	2013年 6月10日		1名	過払い	1,448,671
190			東京	世田谷	2012年 11月28日	2013年 3月5日		1名	過払い	18,083
191		説明誤り	鳥取	鳥取	2013年 3月21日	2013年 6月11日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
192	遺族年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	愛媛	今治	1993年 8月9日	2013年 6月12日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業に伴う事務センターからの連絡や、お客様からの未支給請求書に係る相談を受けた際、遺族年金裁定時の戦時加算記録の加算漏れなどが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様の年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、戦時加算の確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	385,692
193			愛媛	今治	2001年 1月19日	2013年 7月29日		1名	未払い	260,791
194			広島	広島東	2001年 5月7日	2013年 5月30日		1名	未払い	236,035
195			宮崎	宮崎	2007年 9月24日	2013年 6月14日		1名	未払い	214,200
196			鹿児島	鹿児島南	2001年 10月15日	2013年 9月10日		1名	未払い	211,670
197			岡山	高梁	2007年 1月25日	2013年 8月12日		1名	未払い	668,549
198			和歌山	事務センター	2011年 11月21日	2013年 6月7日		○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業に伴う事務センターからの連絡や、お客様からの問合せにより、短期要件と長期要件を誤って裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録確認及び受給要件の判定の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い
199			兵庫	尼崎	1996年 8月11日	2013年 9月9日	1名		過払い	1,362,866
200			福岡	南福岡	1994年 7月13日	2013年 5月30日	1名		過払い	25,864
201			福岡	南福岡	2011年 6月2日	2011年 8月24日	2名		未払い	65,604
202			大阪	吹田	2008年 9月1日	2013年 6月6日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業に伴う事務センターからの連絡や、機構本部からの連絡等により、遺族年金の裁定時に厚生年金・共済年金加入期間の確認を漏らしていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、遺族年金を裁定する際には、厚生年金・共済組合の加入記録の確認等を徹底するよう周知しました。		3名	未払い
203			兵庫	事務センター	2012年 5月15日	2013年 7月10日		1名	過払い	2,013,479
204			愛媛	今治	1993年 5月28日	2013年 7月29日		1名	未払い	861,556
205			鹿児島	鹿屋	2004年 3月12日	2013年 3月4日		1名	未払い	652,050
206			大阪	事務センター	2010年 11月25日	2013年 7月12日		1名	過払い	25,850
207			和歌山	事務センター	2013年 4月24日	2013年 7月30日		1名	—	0
208			宮崎	高鍋	2002年 8月29日	2013年 4月22日		1名	未払い	265,898
209		入力誤り	茨城	事務センター	2013年 3月17日	2013年 6月28日		1名	—	0
210		説明誤り	徳島	徳島南	2013年 7月8日	2013年 7月23日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
211	障害年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	茨城	水戸北	2013年 2月27日	2013年 6月11日	○お客様からの問合せにより、本来、認定日請求であったにもかかわらず、事後重症請求とした裁定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、障害年金請求書を受付する際には、お客様に対する請求事由の意思確認を徹底すること、診断書の現症日の確認を徹底することを周知しました。	1名	未払い	4,358,978
212			福島	郡山	2013年 2月15日	2013年 7月8日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、障害特例請求書の受理漏れ、受給権発生日・国民年金保険料納付年月日の確認誤りなど、障害年金の受給要件等に	1名	未払い	607,843
213			山形	米沢	2006年 1月26日	2012年 4月26日	係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様	1名	未払い	129,750
214			大阪	堺東	2013年 1月頃	2013年 8月27日	については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう	1名	未払い	79,208
215			群馬	前橋	2013年 5月10日	2013年 8月8日	周知しました。	1名	—	0
216	障害年金の所得調査や額改定請求等の誤り	確認・決定誤り	東京	荒川	2008年 2月20日	2013年 2月6日	○事務センターからの連絡により、障害年金の所得調査時の障害等級変更誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを確認し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、障害年金額が変更された際の額改定報告の要否について確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	971,537
217	未支給年金の受給要件の誤り	説明誤り	福岡	南福岡	2013年 7月5日	2013年 8月30日	○事務センターからの連絡により、失踪宣告者の取扱いに関する未支給年金請求書の受給要件に係る説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました ●担当部署において、未支給請求書の取扱いについて確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
218	特別一時期の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	神奈川	横須賀	1991年 3月29日	2013年 4月23日	○老齢年金の請求書を受付した際、本来、特別一時金は障害基礎年金受給者であるお客様が、任意加入し保険料を納付した場合等に支給すべきところ、強制加入期間の納付であるにもかかわらず誤って支給決定していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、還付に係る処理を行いました。 ●担当部署において、特別一時金の取扱い及び年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収	4,200
219	脱退手当金に係る誤り	確認・決定誤り	奈良	大和高田	2013年 6月20日	2013年 8月12日	○事務センターからの連絡により、60歳未満であり受給要件を満たしていないお客様に対し、誤って脱退手当金請求書を受理していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました ●担当部署において、脱退手当金の受給要件の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
220	年金分割に係る誤り	説明誤り	兵庫	須磨	2013年 4月5日	2013年 8月14日	○お客様からの連絡により、国民年金第3号被保険者に係る年金分割請求に関する説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました ●担当部署において、年金分割の取扱いについて確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
221	加給年金の誤り	確認・決定誤り	東京	世田谷	1980年 12月19日	2012年 9月19日	○事務センターからの連絡により、お客様の老齢厚生年金請求書を受理した際に、配偶者の年金記録の確認不足及び生計維持申立書の受理漏れによる加給年金の未払いが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、配偶者の年金記録等の確認及び添付書類について周知・徹底しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	1名	未払い	6,702,132
222			神奈川	横須賀	2007年 1月頃	2013年 5月13日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡等により、加給年金額加算開始事由該当届や生計維持申出書の受理漏れなどに係る加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	1名	未払い	2,457,499
223			大阪	玉出	2004年 6月頃	2013年 4月19日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡等により、加給年金額加算開始事由該当届や生計維持申出書の受理漏れなどに係る加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	2名	未払い	43,850
224			茨城	土浦	2004年 2月27日	2013年 3月5日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡等により、加給年金額加算開始事由該当届や生計維持申出書の受理漏れなどに係る加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	1,452,571
225			奈良	大和高田	1995年 3月20日	2013年 8月21日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡により、厚生年金の長期加入者の特例、配偶者の生年月日、配偶者の年金記録の確認誤りなど、加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	4,778,936
226			神奈川	横浜中	1992年 12月17日	2013年 10月8日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡により、厚生年金の長期加入者の特例、配偶者の生年月日、配偶者の年金記録の確認誤りなど、加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	4,690,378
227			東京	千代田	1987年 3月頃	2013年 10月8日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡により、厚生年金の長期加入者の特例、配偶者の生年月日、配偶者の年金記録の確認誤りなど、加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	2,975,382
228			岡山	岡山西	1988年 6月29日	2013年 7月22日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡により、厚生年金の長期加入者の特例、配偶者の生年月日、配偶者の年金記録の確認誤りなど、加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	1,373,379
229			埼玉	川越	1994年 6月6日	2013年 6月25日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡により、厚生年金の長期加入者の特例、配偶者の生年月日、配偶者の年金記録の確認誤りなど、加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	過払い	1,347,542
230			鳥取	鳥取	1993年 9月30日	2013年 6月24日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡により、厚生年金の長期加入者の特例、配偶者の生年月日、配偶者の年金記録の確認誤りなど、加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	過払い	947,073
231			東京	世田谷	1994年 4月25日	2012年 12月25日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡により、厚生年金の長期加入者の特例、配偶者の生年月日、配偶者の年金記録の確認誤りなど、加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	801,474

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
232	(加給年金の誤り)	確認・決定誤り	東京	北	1991年 9月11日	2013年 7月10日		1名	未払い	750,858
233			大分	別府	1989年 2月9日	2013年 7月17日		1名	未払い	711,025
234			静岡	浜松西	1997年 6月1日	2013年 7月24日		1名	未払い	479,980
235			千葉	佐原	1995年 11月9日	2013年 7月12日		1名	未払い	451,233
236			東京	足立	1995年 11月22日	2013年 9月3日		1名	未払い	414,300
237			大阪	枚方	1998年 3月12日	2013年 7月5日		1名	未払い	410,562
238			東京	府中	1990年 3月8日	2013年 6月4日		1名	未払い	375,540
239			熊本	本渡	2002年 12月26日	2013年 6月12日		1名	未払い	363,691
240			岡山	津山	1989年 8月24日	2013年 7月24日		1名	未払い	358,133
241			静岡	富士	1991年 11月8日	2013年 7月30日		1名	未払い	286,050
242			神奈川	横須賀	1994年 9月1日	2013年 6月6日		1名	未払い	276,350
243			神奈川	港北	1995年 4月1日	2013年 7月23日		1名	未払い	237,688
244			神奈川	高津	1994年 7月28日	2013年 7月1日		1名	未払い	233,131
245			千葉	幕張	1991年 1月20日	2013年 7月24日		1名	未払い	201,397
246			東京	渋谷	1995年 1月頃	2013年 6月11日		1名	未払い	194,176
247			新潟	三条	1996年 4月25日	2013年 8月2日		1名	未払い	142,148
248			東京	府中	1996年 4月4日	2013年 5月11日		1名	未払い	108,040
249			神奈川	小田原	1992年 8月29日	2013年 9月5日		1名	未払い	69,700
250			神奈川	高津	1992年 11月5日	2013年 5月24日		1名	未払い	69,141
251			大阪	吹田	1989年 12月1日	2013年 10月1日		1名	未払い	65,466
252	神奈川	横須賀	2001年 3月7日	2013年 5月10日		1名	未払い	62,825		
253	東京	府中	1995年 4月1日	2013年 1月11日		1名	未払い	56,500		

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
254	(加給年金の誤り)	確認・決定誤り	千葉	千葉	1996年 8月15日	2013年 10月4日		1名	未払い	37,500	
255			神奈川	川崎	1994年 10月27日	2013年 9月24日		1名	未払い	35,416	
256			東京	文京	1990年 2月14日	2013年 5月27日		1名	未払い	32,366	
257			神奈川	小田原	1993年 3月25日	2013年 2月15日		1名	未払い	32,000	
258			静岡	掛川	1989年 6月2日	2013年 7月19日		1名	未払い	32,000	
259			東京	府中	1998年 2月15日	2012年 12月21日		1名	未払い	21,791	
260			岩手	宮古	1998年 11月12日	2012年 11月21日		1名	未払い	21,609	
261			静岡	浜松西	1997年 11月1日	2013年 7月8日		1名	未払い	21,608	
262			東京	府中	1994年 9月12日	2012年 12月18日		1名	未払い	21,460	
263			新潟	三条	1995年 3月23日	2013年 9月3日		1名	未払い	21,459	
264			東京	渋谷	1991年 10月1日	2013年 6月21日		1名	未払い	16,866	
265			大阪	市岡	1991年 6月21日	2013年 7月17日		1名	未払い	16,866	
266			熊本	本渡	2002年 9月26日	2013年 6月12日		○年金相談時又は、機構本部等からの連絡により、雇用保険との調整や在職調整による年金の支給停止期間に係る加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	2,152,308
267			本部	機構本部 (支払部)	2009年 8月31日	2011年 10月11日			1名	過払い	669,018
268			大阪	東大阪	1997年 12月18日	2013年 6月18日			1名	未払い	540,213
269			大阪	城東	2000年 7月13日	2013年 6月12日			1名	未払い	499,500
270			岡山	倉敷東	1998年 1月29日	2013年 5月9日			1名	未払い	436,766
271			大阪	玉出	1999年 6月17日	2013年 6月12日			1名	未払い	110,358
272			神奈川	平塚	1993年 1月21日	2013年 8月20日			1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
273	(加給年金の誤り)	確認・決定誤り	新潟	長岡	1987年 11月1日	2013年 8月14日	○紙とコンピューター記録との突合作業に伴い、担当者が受給権者原簿記録回答票を確認したところ、加給年金の未払いが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、配偶者の年金記録の確認を徹底するよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム改修を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	1名	未払い	5,180,466	
274	振替加算の誤り	確認・決定誤り	東京	渋谷	1991年 10月30日	2013年 7月23日	○機構本部からの連絡等により、所得の確認誤り、厚生年金の中高齢の特例や配偶者記録の確認誤りなど、振替加算に係る配偶者状態等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)システム改修を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	2名	未払い	4,571,733	
275			新潟	長岡	1993年 11月1日	2013年 5月13日		1名	未払い	4,417,741	
276			千葉	千葉	1994年 4月7日	2013年 9月20日		2名	未払い	3,800,000	
277			新潟	長岡	1990年 9月6日	2013年 5月1日		1名	未払い	3,655,791	
278			新潟	長岡	1994年 7月7日	2013年 3月25日		1名	未払い	2,536,574	
279			新潟	長岡	2003年 3月13日	2013年 8月1日		1名	未払い	1,263,445	
280			東京	府中	1994年 5月13日	2013年 6月20日		1名	過払い	923,943	
281			埼玉	川越	2003年 1月5日	2013年 10月7日		1名	過払い	803,253	
282			埼玉	春日部	2005年 1月頃	2013年 6月25日		1名	過払い	742,400	
283			愛知	事務センター	2013年 1月31日	2013年 5月28日		1名	未払い	58,100	
284			広島	呉	1998年 10月15日	2013年 6月4日		1名	—	0	
285			長野	岡谷	2005年 10月26日	2013年 7月19日		1名	未払い	1,129,366	
286			説明誤り	兵庫	三宮	2013年 5月24日		2013年 7月26日	1名	—	0
287			埼玉	熊谷	2009年 3月10日	2013年 9月6日		1名	—	0	
288			子に対する加算の誤り	確認・決定誤り	埼玉	大宮		2006年 12月7日	2013年 8月6日	○お客様からの連絡等により、障害基礎年金の子に対する加算の登録漏れなどの誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金裁定時の戸籍謄本等の添付書類の確認を徹底するよう周知しました。	1名
289	神奈川	事務センター			2010年 8月19日	2011年 4月27日	1名	未払い	1,140,216		
290	和歌山	事務センター			2012年 10月22日	2012年 11月9日	1名	—	0		

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
291	年金選択の誤り	確認・決定誤り	東京	北	1986年 2月27日	2013年 4月22日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、障害年金選択時の支給停止期間の考慮漏れ、遺族年金選択時の労働者災害保険の考慮漏れ、厚生年金基金から支給される代行部分の考慮漏れなど、年金選択の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び年金選択の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	2,821,714
292			長野	伊那	2011年 9月2日	2012年 6月13日		1名	過払い	704,424
293			東京	北	2012年 5月31日	2012年 10月2日		1名	未払い	606,884
294			茨城	土浦	2013年 3月28日	2013年 9月3日		1名	未払い	463,098
295			埼玉	浦和	2013年 3月頃	2013年 5月27日		1名	過払い	429,099
296			新潟	三条	2012年 5月24日	2012年 8月17日		1名	過払い	135,043
297			大阪	枚方	2013年 3月19日	2013年 6月18日		1名	未払い	47,684
298			年金の支払額や支払時期等の誤り	説明誤り	東京	板橋		2013年 4月26日	2013年 7月1日	○お客様からの問合せにより、雇用保険と年金の調整や年金見込額算出時の賞与額の未入力及び障害認定日の確認不足など、年金の支払額の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、雇用保険との調整や年金見込額算出時の確認を徹底するよう周知しました。
299	奈良	大和高田			2013年 6月18日	2013年 8月23日	1名	—	0	
300	福岡	小倉北			2013年 7月1日	2013年 9月19日	1名	—	0	
301	長崎	事務センター			2013年 6月28日	2013年 9月12日	1名	—	0	
302	年金の支払保留処理等の誤り	確認・決定誤り	東京	江東	2012年 8月1日	2013年 4月19日	○お客様からの問合せや年金事務所からの連絡により、死亡時や再裁定時の支払保留処理に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	145,800
303			本部	機構本部 (支払部)	2013年 5月15日	2013年 9月2日		1名	過払い	118,740
304			東京	池袋	2009年 3月25日	2013年 2月12日		2名	その他	274,882
305			東京	江東	2012年 11月14日	2012年 12月20日		1名	未払い	13,258
306	年金給付関係書類の送付誤り	誤送付・誤送信	福岡	中福岡	2013年 3月22日	2013年 6月19日	○お客様からの問合せにより、別人記録による年金見込額を交付している誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って送付した回答票を回収しました。 ●担当部署において、書類の交付時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
307	年金給付関係書類の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	神奈川	港北	2012年 4月12日	2013年 2月12日	○お客様からの問合せや職員の書類確認時に、障害年金請求書、遺族年金請求書、選択申出書など、年金給付関係書類の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、書類の管理を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
308		未処理・処理遅延	沖縄	石垣	2011年 3月14日	2013年 2月18日		1名	未払い	199,666
309			高知	幡多	2012年 1月18日	2012年 7月19日		14名	その他	243,824
310			東京	荒川	2010年 4月7日	2012年 8月16日		1名	未払い	48,488
311			和歌山	事務センター	2012年 11月2日	2013年 1月15日		1名	過払い	407,498
312			受理後の書類管理誤り	神奈川	事務センター	2012年 12月27日		2013年 4月15日	1名	未払い
313		大阪		市岡	2012年 5月9日	2013年 5月8日		1名	—	0
314		福岡		南福岡	2013年 5月27日	2013年 6月3日		1名	未払い	2,070,738
315		新潟		柏崎	2009年 9月30日	2012年 7月23日		5名	—	0
316		年金の振込先金融機関に係る誤り	確認・決定誤り	愛知	事務センター	2013年 8月15日		2013年 8月20日	○お客様からの問合せや機構本部からの連絡等により、年金の振込先金融機関の口座番号の登録誤りや届書の住所変更のみ処理を行い振込先金融機関の変更を行わなかったものなどの誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名
317	愛知			事務センター	2013年 4月頃	2013年 6月11日	1名	未払い		131,083
318	長崎			諫早	2013年 1月15日	2013年 4月15日	1名	未払い		98,683
319	佐賀			事務センター	2013年 6月25日	2013年 9月24日	1名	未払い		12,932
320	年金の手続や添付書類等の誤り	説明誤り	大阪	玉出	2013年 5月13日	2013年 5月27日	○事務センターからの連絡により、生計同一申立書に係る説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明し必要書類を受理しました。 ●担当部署において、相談事例を報告し、証明者の範囲など生計同一申立書の取扱について、周知しました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
321	年金記録の統合等の誤り	記録訂正誤り	埼玉	浦和	2009年 4月23日	2013年 9月17日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、年金記録の統合等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、審査時の年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	2,121,635
322			千葉	船橋	1998年 2月16日	2013年 9月25日		1名	過払い	730,743
323			香川	高松東	2009年 10月8日	2013年 2月6日		1名	過払い	688,305
324			千葉	船橋	2001年 10月15日	2013年 10月4日		1名	過払い	226,583
325			埼玉	川越	1998年 7月16日	2013年 7月10日		1名	過払い	217,400
326			大阪	天王寺	2005年 4月28日	2013年 6月6日		1名	過払い	107,634
327			埼玉	川越	2009年 3月19日	2013年 5月8日		1名	過払い	59,360
328			愛知	中村	1998年 10月30日	2013年 9月17日		2名	過払い	29,913
329			千葉	千葉	1994年 10月25日	2013年 1月28日		2名	その他	1,094,031
330			大阪	事務センター	2011年 3月31日	2011年 6月16日		2名	—	0
331			東京	武蔵野	2011年 12月14日	2013年 9月27日		2名	—	0